

番号	質問	回答
1	<p>前年度までの本事業について、評価されていること、課題となっていることをお教えてください。</p>	<p>本事業は、令和 8 年度からの新規事業です。国の調査結果を踏まえ、現代の若者は得られる情報が氾濫していることや、身近に参考となるロールモデルが少なく、自分の人生をどう選択すればよいかわからないという面があることが示されています。本事業を通じて、若者が自身の希望に応じて自分らしい人生を選択できるよう後押しする必要があると考えています。</p>
2	<p>本事業の成果目標として設定されていることがございましたらお教えてください。</p>	<p>「ライフデザインについて考えるきっかけとなった」と答える受講者の割合を 90%と設定しています。</p>
3	<p>セミナーに登壇いただくロールモデルの方について、「(1)イ.ロールモデルの募集」に記載がある内容によりますと、ロールモデルの募集は事業開始後に一般公募で行うかと存じます。</p> <p>一方で、「(1)ウ.③ロールモデルとの交流」においては、「ロールモデルは選定理由等具体的に提案すること」とあります。</p> <p>企画提案書の段階で具体的にロールモデル候補の人物の提案が必要ということでしょうか。その場合、事業開始後の一般公募の位置づけをお教えてください。</p> <p>また、ロールモデルの具体的な人数について指定がございましたらお教えてください。</p>	<p>ご認識のとおりロールモデルの募集は公募で行いますが、選定の段階で、ロールモデルとして適しているかどうかを判断する必要がございます。</p> <p>このため、提案書にロールモデルの人物像を提案いただくとともに、公募を行った際に、提案いただいた人物像に合う方かどうかを判定し、ロールモデルとして選定するための仕掛け（選考基準や評価方法など）を講じていただく必要があります。</p> <p>なお、ロールモデルは10名程度を想定しています。</p>
4	<p>e-ラーニング用コンテンツで登場いただくロールモデルは、セミナーに登壇いただく方のうち何名程度を想定されておられるかお教えてください。</p>	<p>3名程度を想定しています。</p>
5	<p>e-ラーニング用コンテンツについて、「パートごとに分割した形で納品すること」とありますが、その分割の仕方については委託事業者に委ねられており、特に指定はないという理解であっ</p>	<p>コンテンツ作成にかかる作業にあたっては、県と協議の上決定することとしており、契約締結後に協議する事項としています。</p>

	ておりますでしょうか。	
6	e-ラーニング用コンテンツの制作にかかる配布資料について、e-ラーニング動画の補助資料という認識であっておりますでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	【取組啓発用コンテンツの制作について】 発信先となる SNS 媒体 (Instagram, YouTube など) の優先順位がございましたらお教えてください。	特に優先順位は定めておりません。